

大会決議（案）

自主的・創造的な学校づくり・教育課程づくりの保障と「出向」の停止を求めます

奈良教育大学附属小学校における教育課程で、「法令違反を含む不適切な事案があった」として、産経新聞の報道があったとき（2024年1月17日）、真っ先に思い浮かべたのは国や行政による教育統制と政治的な介入の歴史でした。教育の自由に対し、国や教育委員会の介入が一線を越える時代が到来してしまったのではないかと、強い衝撃を覚えました。

2006年の教育基本法の「改正」による「愛国心」条項の付加から、2014~15年にかけての教科書検定基準の変更、道徳の教科化は、国にとって不都合な歴史を修正し、子どもに公序良俗に従うことを求めるなど、「国を愛する心」の地ならし的な施策として強行されてきました。そして直近の学会の会員任命問題では、戦争に反対する立場の学識者が恣意的に排除されました。教育への政治的介入がいよいよ学問の自由まで侵害するのかと強く驚かされましたが、この先には憲法第9条の「改正」が見え隠れします。

現に、直近の軍事費を5年間で43兆円に増額することや、敵基地攻撃の能力を持つミサイルの配備など、平和憲法第9条を大きく逸脱することが、国会の審議と決議を経ないまま「閣議決定」として進められています。この行く先は、「戦争への道」です。私たちは、奈良教育大学附属小学校で起こったことを、上記のような認識にたち、附属小学校への政治的な介入をただちにやめ、自主的・創造的な学校づくり・教育課程づくりの保障と懲罰的な「出向」の停止を強く求めます。

1 附属小バッシングの本質は何か

奈良教育大学学長と附属小学校学校長の見解によると、以下のことが「不適切な事案」とされました。

- ① 道徳や「君が代」、毛筆による書写指導をはじめとして、学習指導要領に準拠しない授業や、検定教科書を使わない授業が常態化していたこと
- ② 職員会議が最高議決機関のように扱われ、校長によるガバナンスが妨げられ、機能しないこと

しかし、それは、学習指導要領が大綱的な「基準」であることや、附属小学校が先導的・創造的な役割を担わされていることを検証・考察した上での判断であったとは到底考えられません。

また、外部から問題の指摘があった時点で、附属小との間で教育方針や教育課程について話し合い、善後策を講じるといった合意形成のための話し合いの場が十分持たれる必要性がありました。さらに、この問題の原因を人事交流のない「閉鎖性」や一部教員によるものとして一方的に結論づけてしまったことは、大学自らの教育研究と実践の自由を創造して